

平成29年度第3回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成29年11月20日 月曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階第2会議室
議 題	(1) 会長および副会長の選出について (公開) (2) 平成28年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について (公開) (3) 第3次函館市男女共同参画基本計画の策定について (公開) (4) その他 (公開)
出席委員	塗 政江 委員 宮越 忍 委員 木村 育恵 委員 池田 延己 委員 池田 富美 委員 佐々木 香 委員 田村 朋也 委員 富田 秀嗣 委員 橋本 和彦 委員 川股 幸徳 委員 浜野 八重子 委員 (計11名)
欠席委員	荒木 知恵 委員
傍聴者	2名 (報道機関1社)
事務局 出席者 職氏名	市民部長 岡崎 圭子 市民部次長 本吉 勲 市民・男女共同参画課長 根本 弘樹 主 査 高橋 志央里 主 事 中川 裕紀奈

司 会	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日司会を務めます、市民・男女共同参画課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成29年度第3回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたり、市民部長の岡崎圭子から、ご挨拶を申し上げます。</p>
岡崎部長	<p>皆様こんばんは、私は市民部長の岡崎と申します。本日は、このような寒い日に、そして夜遅くにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。男女共同参画審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>皆様には日頃から男女共同参画の推進、そしてまた市政の発展にご協力頂いておりますこと誠に感謝を申し上げます。</p> <p>さて、この審議会ですけれども、10月1日に委員の改選を行いまして、12名の委員のうち7名の方に新たに就任していただき、そして5名の方につきましては、前回から引き続きお世話になるということになったところでございます。そのようななかで、委員構成を若干見直しながら、より議論が深まるような発展的な形を目指していきたいと思っておりますので、これからの議論皆さんよろしくよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、皆様ご承知の通り、男女共同参画、男も女も共に手を携えて平等に、そして人権が尊重された社会を構成していく、共に責任を分かち合う、そうした社会の実現を目指して取り組んでいるわけですが、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、国の法律の枠組みとしてはそこからのスタートとなります。函館市では、その前の年、平成10年に第1次計画であります「はこだてプラン21」を策定いたしまして、10ヵ年計画を進めて参りました。次が、平成20年に第2次計画であります、「はこだて輝きプラン」を策定いたしまして、その計画が、最終年を迎えますことから、平成30年度からの第3次計画を策定しております、そのようななかで、皆様のご意見をお聞きしたいと思っております。なお、平成17年「函館市男女共同参画推進条例」を作りまして、この条例の中でこの審議会を位置づけて、皆様方のご意見をもらう場を確保したということでございます。この計画の策定にあたりましては、今年3月に計画の骨子案を事務局で作成し、それを審議会に諮問いたしまして、こちらにつきましては、議論をしていただいた上で、今年6月に答申書を市に手交していただきました。皆様のお手元に今配付しております、計画のたたき台ですが、皆様からいただいた意見を出来る限り反映に努めて作成したところがございますので、皆様にお読みいただいて忌憚りの無いご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。これから2年間の審議にお付き合いいただくこととなりますが、どうぞ皆様には、活発な議論を進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、10名の方が出席されております。委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第1</p>

2条第7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

この会議は、原則公開であります。今日は2名の傍聴の方と、1社の報道機関の方がおります。

なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してお発言下さいますよう、お願いいたします。

本日の議題は、お手元の次第にありますとおり

- (1) 会長および副会長の選出について
- (2) 平成28年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について
- (3) 第3次函館市男女共同参画基本計画の策定について
- (4) その他 の4つの議題についてご審議いただきます。

それでは、議事に関連して、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

本日配付いたしましたのは、次第、名簿、座席表、女性登用率の推移、女性センターの平成29年度業務概要、平成29年度女性センター講座募集案内、情報誌「マイセルフ」58号、先日、郵送させていただきました、平成28年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況の資料と、第3次函館市男女共同参画基本計画（たたき台）およびたたき台の概要の資料になります。

よろしいでしょうか。

本日は、委員改選後、初めての審議会となりますので、委員の皆様を紹介させていただきます。

皆様ひとことずつ自己紹介いただければと思います。

宮越委員です。よろしくお願いいたします。

宮越委員 こんばんは、函館市小学校校長会より参りました桔梗小学校の宮越忍と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 塗委員です。

塗委員 行政相談委員をやっております。塗政江と申します。前回までは会長を皆さんから仰せつかりましてやっておりました。またよろしくお願いいたします。

司 会 木村委員です。

木村委員 皆さんこんばんは、木村育恵と申します。北海道教育大学函館校に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 池田延己委員です。

池田委員 こんばんは、道南地区の校長会から来ております。現職は、函館大妻高校理事長・校長として勤務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 佐々木委員です。

佐々木委員 函館市女性会議の会長をしております，佐々木と申します。函館市の男女共同参画を進めることのまちづくりに関わるようなお仕事をさせていただいております。よろしく願いいたします。

司 会 田村委員です。

田村委員 皆さんこんばんは，田村朋也と申します。公益社団法人函館法人会青年部会に所属しております。どうぞよろしくお願い致します。

司 会 富田委員です。

富田委員 皆さんこんばんは，函館商工会議所で工業部会長をさせていただいております富田と申します。本業は長門出版社という印刷業をやっております，当社などにも女性職員はおります。皆様と議論に関わっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

司 会 橋本委員です。

橋本委員 皆様こんばんは，渡島総合振興局環境生活課長の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 川股委員です。

川股委員 皆さん初めまして。私は一般公募で今回参加させていただくことになりました。私は5人家族で，父親と母親，妻は専業主婦です。皆さんと有意義に意見交換をさせていただければと思います。商売の方は川股設備工業の代表をやらせていただいております。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

司 会 浜野委員です。

浜野委員 皆さんこんばんは，私も一般の公募でこちらに参加させていただくことになりました。何かお力になればと思っております。よろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。
では，次に事務局職員を紹介いたします。
市民部長の岡崎です。

岡崎部長 岡崎です。よろしくお願いいたします。

司 会 市民部次長の本吉です。

本吉次長 本吉です。よろしくお願い致します。

司 会	市民・男女共同参画課長の根本です。
根本課長	根本です。どうぞよろしく願いいたします。
司 会	主事の中川です。
中川主事	中川です。どうぞよろしく願いいたします。
司 会	最後になりますが、本日司会を務めます高橋です。よろしく願いします。 以上、事務局職員でございます。よろしく願いいたします。 それでは、早速、議題にはいりますが、会長が決まるまでの間、市民部長に進行をお願いいたします。
岡崎部長	本日は改選後初めての審議会ですので、会長は選出をされておられません。従いまして、まず議題の『(1) 会長および副会長の選出について』、私の方で議事を務めさせていただきたいと思えます。 男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項によりまして、会長と副会長は、委員の互選により定めることになっておりますが、まず、会長にどなたかご推薦などございますでしょうか。
各委員	事務局一任
岡崎部長	今、事務局一任のお声が出ましたけれども、事務局からご提案をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
各委員	よろしいです。
岡崎部長	ありがとうございます。では事務局お願いいたします。
事務局 (課長)	それでは、平成24年度より当審議会の委員に就任していただいております、宮越委員をご提案させていただきます。
岡崎部長	宮越委員を会長にという事務局からの提案でございますが、皆様いかがでございますでしょうか。
各委員	拍手
岡崎部長	ありがとうございます。宮越委員、よろしいでしょうか。
宮越委員	皆様のお考えに沿いたいと思えます。
岡崎部長	ありがとうございます。それでは宮越委員に会長ということで決定をいたしました。この後は会長を議長として審議会を進めて参りたいと思えますので、宮越

会長よろしくお願ひいたします。

司 会 それでは、宮越会長は、どうぞ、会長席へお移りください。

宮越会長 どうぞよろしくお願ひいたします。これからの議事の進行に際し、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

では、次に副会長の選任に入りたいと思いますが、どなたか推薦などございませんでしょうか。

宮越会長 では、推薦等がないようですので、事務局案として何か提案あればよろしくお願ひいたします。

事務局
(課長) 事務局といたしましては、橋本委員をご提案させていただきます。

宮越会長 事務局から、橋本委員ということでご提案いただきましたが、橋本委員、いかがでしょうか。

橋本委員 皆様のご判断にお任せいたしたいと思ひます。

宮越会長 皆様、よろしいでしょうか。

各委員 拍手

宮越会長 どうもありがとうございます。それでは、副会長に、橋本委員を選出することに決まりましたので、橋本副会長は、どうぞ、副会長席へお移り願ひます。

司 会 それでは、池田 富美 委員が参りましたので、改選期ですので一言ご挨拶お願ひいたします。

池田委員 私、連合の方で女性委員をしておりまして、そこからきております。今期2回目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 それでは、会長、副会長が決まりましたので、それぞれ、一言ご挨拶をお願ひいたします。

宮越会長、お願ひいたします。

宮越会長 改めまして皆様どうぞよろしくお願ひいたします。函館市の男女共同参画のために本当に少しでも皆様と共に、市のために働ければ考えております。どうぞよろしくお願ひします。

司 会 ありがとうございます。
それでは、橋本副会長お願ひいたします。

橋本副会長 橋本です。改めまして、皆様どうぞよろしくお願いいたします。私は、自然環境の仕事が長く、この3月まで環境省の方で生物多様性の仕事をしておりました。地球1個でどうやって生きていくのかというような話になりますが、経済成長の中で私達が何を求めたらいいのか、豊かさ、人の幸せについても同時に考えてきました。そのような中の1つの項目が男女共同参画と考えております。副会長の役を精一杯つとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

宮越会長 それでは、議事を進めてまいります。
『議題2 平成28年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について』ですが、事務局から、説明をお願いいたします。

事務局 (課長) 改めまして、市民・男女共同参画課の根本です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着席させていただき、ご説明をさせていただきます。

それでは、『議題2の平成28年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について』、お手元の資料に基づきご説明をさせていただきます。

先日、事前にお送りさせていただきました「はこだて輝きプラン」施策の推進状況というこの冊子をご覧いただきたいと思っております。まず、1ページをお開き願います。ここには、「はこだて輝きプラン」の体系図として3つの基本目標とその目標に沿う10の推進の方向、そして、29の主要施策を記載してございます。次の2ページから4ページについては、主な事業の概要を記載した総括表となっております。5ページには「はこだて輝きプラン」の数値目標と指標項目の一覧を掲載しております。一番上には計画期間内の平成29年度末までに、各種審議会等委員への女性の登用率を30%にするという数値目標を記載しております。数値目標はまず1つですが、その下に数値の情報で進捗状況を把握するための指標項目をそれぞれ掲載しております。先程の総括表の具体的な取り組み状況について6ページから29ページに記載をしてございます。基本目標、推進方向、主要施策ごとに一覧を作成しております、基本的には毎年実施している事業の28年度の実績を記載しております。こちらのそれぞれの事業の具体的な取り組み内容の説明につきましては、ここでは省略させていただきます。次に30ページをお開きください。この30ページから35ページまでは、当プランの数値目標および指標項目の推移を記載しております。ここでは数値目標と指標項目について、これまでの数値を示して動向がわかるようになっておりますのでご説明をしたいと思います。

最初に30ページ上段に記載しております、各種審議会等委員への女性の登用率ですが、この計画期間の平成29年度までに、先程申しましたとおり、30%とするということを目指しておりますが、28年度当初では24.7%の状況となっております。また、この登用率の推移につきましては、国や北海道と比較し、グラフにしたものを本日資料としてお手元に配付をさせていただいております。ちなみに、平成29年4月1日現在では、25.5%で、0.8%上昇しております。平成24年度からは、各種審議会等委員への女性の登用促進策をいたしまして、私ども市民・男女共同参画課が人事課と連携をいたしまして、各種審議会等を所属する所管課に出向いて直接、女性登用の取り組みについて説明をし、協力を依頼しておりますほか、平成25年度から始めました「函館市女性人材リスト」への、登録者への各種審議会の公募情報の提供や各部局が各種審議会

等の委員選定をする際に、女性人材リストの活用を呼びかけておりまして、今後の目標達成へ向けて継続的に働きかけて参りたいと存じております。

30ページの資料の指標項目になります。指標項目について、目標値は定めておりませんが、数値の動向によって進捗状況を把握することとしております。始めに30ページ中程から31ページにかけて基本目標の1「人権尊重と男女平等の意識づくり」についてです。この項目はほとんどが5年毎に行っております、「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」での結果をもとに取りまとめておりまして、直近で行ったのは昨年平成28年度ですので、説明をさせていただきます。30ページになります。中程の(1)男女平等の視点に立った教育・学習の充実ですが、「社会全体における男女の地位が平等である人の割合」ですが、平成28年度調査結果では11.1%となっており、前回平成23年度調査結果からは1.3ポイント下がっている状況でございます。

次に(2)男女の人権尊重意識に立った暴力の根絶で、「ドメスティック・バイオレンス被害の割合」と、「被害者が誰にも相談しなかった割合」ですが、28年度調査結果では、被害の割合が16.0%で、相談しなかった割合が43.3%であり、前回の調査結果からそれぞれ、0.9ポイント、3.1ポイントと上がっております。

次に31ページの(2)男女の人権尊重意識に立った暴力の根絶の「ドメスティック・バイオレンス被害による緊急一時保護件数」については、28年度実績では、シェルター入居件数が52件でこれまで年間50～60件で推移してございます。こちらはNPO法人ウィメンズネット函館で一時保護した数字になります。

次にセクシュアル・ハラスメント被害の割合と被害者が誰にも相談しなかった割合ですが、こちらも意識調査結果で28年度調査結果では被害の割合が18.5%で、相談しなかった割合が50%となっておりそれぞれ前回調査結果から4.6ポイントと1.6ポイント上がっております。

次に、「(3)男女平等意識の啓発」の「固定的な性別役割分担を肯定する人の割合」ですが、平成28年度調査結果では、26.6%で、前回調査から7.3ポイント下がってございます。

続いて基本目標の2「あらゆる分野への男女共同参画の促進について」でございます。(1)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、「市の職員の管理職における女性の割合」についてですが、平成24年度から約10～14%くらいの数値で推移をしておりましたが、平成28年度では、13.4%と前年度より1.5ポイント下がってございます。

次は、小中学校における女性の校長と教頭職の割合になります。校長、教頭職を合わせた人数では、28年度は20人で、前年より2人増えている状況でございます。

続いて、33ページですが、(2)雇用等の場における男女共同参画の促進で「女性従業員配置の考え方」については、平成28年度調査結果では、59%で、前回調査より11ポイント上がっております。

(3)多様なニーズを踏まえた就業環境の整備で「男女別基本給の額の平均」ですが、男性が237,082円、女性が213,302円で、27年度と比べますと、男性が3,716円基本給が下がっておりますが、女性が677円基本給が上がっている状況でございます。

次に、(4) 地域社会等への男女共同参画の促進ということで、「町会・自治会等における女性役員の割合」ですが、町会活動に関わっている女性の方は、多数いらっしゃいますが、会長職となりますと、なかなか難しいようで、実績としてはまだ少ないようですが、28年度では11名で全体の6.0%となっております。人数については27年度からは変わっておりませんが、分母となる町会数が減ってございますので、0.1ポイント下がった状況になっております。

次に、34ページをご覧ください。(5) 男女共同参画の拠点施設の機能充実、女性センターの各種講座への男性参加割合でございますが、平成28年度は、237名で、昨年度から27名増加しております。割合としては、14.2%から0.7ポイント増えて14.9%となっております。

女性センターの各種講座につきましては、本日資料としてお配りしておりますので、後ほど、ご覧頂ければと思います。

次に、基本目標の3「多様な生き方が選択できる環境づくり」ですが、(1) 少子高齢社会における男女の自立支援で、「育児休業制度に関する規定の設置率」ですが、平成28年度には82.5%で、次の項目の、「介護休業制度に関する規定の設置率」につきましても、28年度は74.6%と、どちらも増加してございます。小規模な事業所などは代替えの従業員を雇うまで至らないものと考えますが、徐々に増加しているものと考えております。

次が最後の35ページになりますけれども、(2) 生涯を通じた男女の健康支援の「若年層(10代)人口妊娠中絶数」では、平成27年度の、65件から1件減少して64件となっており、徐々に減少してきている状況にございますが、引き続き啓発が必要なものと考えております。

以上が「はこだて輝きプラン」の施策の推進状況でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

宮越会長

今の説明に関して、ご意見、ご質問等をお願いいたします。
ございませんでしょうか。
なければ、議題3の方に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

各委員

良いです。

宮越会長

それでは、『議題3 第3次函館市男女共同参画基本計画の策定』について、事務局からお願いいたします。

事務局
(課長)

それでは、こちらもお配りをさせていただいております。「第3次函館市男女共同参画基本計画(たたき台)」という資料、それから概要版がお手元のあると思いますが、この資料に従いましてご説明を申し上げます。委員の皆様の中には、前回までの審議会で計画の策定に関わっていただいた方もいらっしゃいますが、新たな体制となりましたので、まずはじめに計画策定にかかるこれまでの経過についてご説明をさせていただきます。たたき台の本書の45ページをお開きいただきたいと思っております。

45ページに基本計画策定の経過というのがございます。新たな計画の策定にあたりまして昨年、市民と市内事業者に対し意識調査を実施し、現状を踏まえ計画骨子案の作成を、市長の諮問機関でありますこの男女共同参画審議会へ諮問、

その審議をしていただき6月に答申をいただきました。資料には記載はありませんが、ここで答申の内容を若干ご説明をさせていただきます。

啓発活動だけではなく、子育て世帯への財政的支援など効果的な施策が出来ないかの検討が必要である。ということや、働く現場での男女共同参画につながる施策の実施が必要である。例えば、くるみんマークなどの取得企業には市の発注する請負工事の受注に優遇制度を設けるといったことや、子育て支援など男女共同参画に取り組んでいる企業を「市政はこだて」で紹介するなど、少しでも企業に男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを考慮してもらえるような施策の実施が必要である。との意見がございました。その他、業種別の就労人口の分析や男性の意識の変革の提言もして欲しい。といった意見や、実際に職業に就いた時に役立つ具体的な知識が得られるよう学校教育に取り入れて欲しい。といったご意見や、政策方針決定過程での場での女性の割合について、市内の事業者のデータを掲載して欲しい。といった意見などがございました。こうした答申の意見を踏まえ、骨子案を修正いたしました。その後、具体的な施策について関係部局に照会し、取りまとめ作成したのがこの「たたき台」になってございます。

それでは、計画たたき台の内容の説明に入りますが、説明につきましては概要版の方がコンパクトにまとまっておりますので、そちらでご説明をさせていただきます。まず1ページになります。

「1 基本計画策定の趣旨」ですが、本市におきましては平成10年に最初の計画となります「はこだてプラン21」を策定、また平成17年には「男女共同参画推進条例」を制定いたしました。この条例に基づき平成20年に現在の第2次の計画であります「はこだて輝きプラン」を策定し、各種施策を推進してきたところでございます。この第2次の計画が29年度で計画期間を終了することになります。引き続き男女共同参画の意識づくりや男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めていくため、基本的には現在の計画を継承しながら、現在の計画の進捗状況や昨年実施いたしました意識調査の結果を踏まえ、また、国や道の動向や社会情勢を勘案し、新たな「男女共同参画基本計画」を策定するものでございます。

次に「2 計画の位置づけ」ですが、この計画は函館市男女共同参画推進条例第8条の規定に基づき策定しているものでございまして、策定にあたっては「函館市基本構想」を踏まえ、本市の他の計画との整合を図るとともに、平成28年4月に施行されました「女性活躍推進法」に基づく「市町村推進計画」として位置づけるものでございます。

「3 計画の期間」につきましては、2018年度～2027年度までの10年間といたします。なお、中間年度で検証をいたしますとともに、社会情勢などを踏まえ必要に応じて見直しをすることとしてございます。

「4 計画の将来像」ですが、現在の第2次の計画と同様に、「男（ひと）と女（ひと）ともに輝く 豊かなまち」としてまいります。

次に、「5 計画の基本目標と重点項目」ですが、男女共同参画推進条例の基本理念を踏まえ、「人権尊重と男女共同参画の意識づくり」、「あらゆる分野への男女共同参画の促進」、「多様な生き方が選択できる環境づくり」の3つを基本目標として掲げておりまして、各基本目標ごとに意識調査結果や国の動き、社会状況などから重点的に推進しようとする項目を5つ、重点項目と位置づけをしてまいります。2ページをお開き願います。

「6 施策の体系図」ですが、現在の計画と同様に、基本目標の下に推進の方向、推進の方向の下にそれぞれ主要施策を掲載しております。現在の第2次の計画からの主な変更点といたしましては6点ございます。まず基本目標の1つ目の「人権尊重と男女共同参画の意識づくり」ですが、「男女平等の意識づくり」としていたのを「男女共同参画の意識づくり」に見直したところでございまして、男女共同参画社会の形成は男女平等が前提となるものでございますので、表現を改めたところでございます。

基本目標の2 「あらゆる分野への男女共同参画の促進」につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画に位置づけることとしたところでございまして、その旨、記載をしております。

また、列の真ん中の推進の方向では、一番下から2つ目になりますが、これまで「少子・高齢社会」としていたのを、函館市の基本構想に合わせ「少子・超高齢社会」に見直しをいたしました。

一番右側の主要施策につきましては、上から3つ目の「ドメスティック・バイオレンスやハラスメントの被害者への支援体制の強化」の中に、近年、社会問題ともなっております、性暴力被害やストーカー被害への支援も必要と考え、「性暴力被害者等」という言葉を加えましたほか、その2つ下に全国的に性的少数者支援の取り組みが始められてきているということから、「性的少数者への理解の促進」というのを新たに加えさせていただいたところでございます。以上が主な変更点でございます。

3ページをご覧ください。「7 施策の展開」でございます。

基本目標1「人権尊重と男女共同参画の意識づくり」ですが、推進の方向を3つ掲げておりますうち、まず(1)男女共同参画意識の啓発 ですが、昨年実施いたしました男女共同参画に関する市民意識調査によりますと、「男性は仕事、女性は家庭」という固定的役割分担意識がまだ男性の方に肯定的な意見がまだ残っておりますほか、【図表-2】にありますとおり、平成17年を境に夫婦どちらか一方が仕事をしている世帯を、共働き世帯が上回っており、共働き世帯が増加してきておりますので、家庭や職場などにおいて男女が協力して参画するという意識を醸成するため、講座等の開催や啓発誌の発行を行うこととしております。4ページをお開き願います。

(2)男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 ですが、意識調査における男女の地位の平等感、家庭や職場、社会全体では低い状況にありますことから、家庭や地域、学校教育などにおいて男女共同参画の視点に立った教育や学習の機会の充実をいたします。

続きまして(3)人権尊重と暴力等の根絶 ですが、ドメスティック・バイオレンス、いわゆるDVに関しましては毎年4,000件以上の相談があり、また、深刻な社会問題となっている性暴力やストーカーによる被害への対応やハラスメントの防止にも取り組む必要がありますことから、互いの性を尊重する意識を醸成し、DVやセクハラなど女性に対するあらゆる暴力の根絶に向け、これらの防止をはじめ、被害者の支援に取り組むこととしております。また、一人ひとりが多様な生き方を選択できるよう性的少数者への理解の促進にも取り組みます。

5ページから6ページにかけては、基本目標1の具体的な取り組みについて掲載をしております。現在の取り組みを継続して実施している施策が多いが、新たな施策といたしましては、6ページをお開きいただきたいと思います。ゴシッ

クの文字で表示している事業が新規の施策ということでございまして、一番上から2つ目の「ワーク・ライフ・バランスに関する出前講座の開催」は、社会保険労務士などの専門家をワーク・ライフ・バランスアドバイザーとして大学などの高等教育機関に派遣し、労働関係法規についてわかりやすく講義したり、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの考え方について講義するといったことを考えておりまして、この審議会からの答申でいただきましたご意見を踏まえた取り組みとなっております。

6ページの中ほど、「相談支援体制の充実」の中から2つ目の「性暴力被害者支援相談員の配置」については、専門性を備えた相談員を配置し被害者が安心して相談できる体制を整備するといったことを考えております。

一番下の「性的少数者への理解の促進」では、性的少数者が偏見無く社会に理解され受け入れられるよう啓発パンフレットを作成配布し、広く市民啓発を図る事を考えております。

7ページをご覧ください。

基本目標2「あらゆる分野への男女共同参画の促進」ですが、ここでは推進の方向として項目を4つ掲げてございます。

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ですが、現在の市の計画で数値目標30%を掲げておりますが、先ほどご説明させていただきましたとおり、28年度では24.7%ということで今後も引き続き取り組みを推進していく必要がございます。また、市や事業者において、女性の能力の開発促進ということが必要になっておりますことから、女性の登用拡大や人材育成などにも取り組むこととしてございます。

8ページをご覧ください。

(2) 雇用等の場における男女共同参画の促進 ですが、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」など法整備が進んでいる状況でございますが、女性の能力が十分に発揮できる職場環境とはまだまだなっていないことから、就業の場での男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランスの推進をいたします。

9ページをご覧ください。

(3) 多様なニーズを踏まえた就業環境の整備 ですが、(2)の1として雇用関係にある人の待遇の改善や企業への法制度の浸透などについて方向づけしているのに対しまして、ここでは、非正規社員や自営業者、農林水産業従事者など様々な雇用形態の中で女性の就業環境の整備を働きかけることとしております。

(4) 地域社会等への男女共同参画の促進 ですが、誰もが住みよいまちづくりには女性の視点が重要となってきており、防災や防犯などの分野への女性の参画拡大など、これまで以上にあらゆる分野への男女共同参画の推進に取り組むこととしております。

10ページをお開き願います。ここから20ページまでは基本目標2の具体的な取り組みを掲載しておりまして、先ほど同様、太字が新規施策となっております。10ページの中程、「マイナンバーカード等への旧姓併記」につきましては、女性が活躍出来る社会づくりの取り組みとして総務省の方針に従い、本人の希望により住民票やマイナンバーカードに旧姓を併記できるようにするものでございます。

11ページの上から3段目、「ワーク・ライフ・バランスアドバイザーの派遣による研修会の実施」ですが、先ほどの高等教育機関向けと同様に、社会保険労務

士などの専門家に講師をお願いし、経済団体と連携してセミナーを開催するといったことや、直接、事業所等に派遣をし経営者が取り組むべきワーク・ライフ・バランスの必要性の啓発や時間外勤務の削減などに向けた取り組み方の啓発、育児、介護、休暇制度の実施に関する助言や就業規則の整備についての助言などを実施することを考えておりまして、こちらにつきましても審議会からの答申を受けての取り組みとなっております。

その2つ下の「男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する取り組み企業への契約等における優遇措置の検討」として、事業内容に記載しておりますとおり「価格および競争入札参加者が提示する技術等を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式において、男女共同参画等を評価する項目を設定している他都市の状況と、その有効性についての調査」を実施することとしており、こちらも審議会からの答申に対応した取り組みになってございます。

13ページをお開き願います。

基本目標3「多様な生き方が選択できる環境づくり」ですが、ここでは推進の方向として2つの項目を掲げております。

まず、(1) 少子・超高齢社会における男女の自立支援 ですが、図表で示しておりますとおり、少子高齢化や人口減少が進行する中で、男女共同参画社会を実現していくためには、介護環境の整備や子育て支援サービスの提供、子供の貧困対策やひとり親家庭への支援など、安心して暮らせる環境づくりを進めることとしております。

14ページをお開き願います。

(2) 生涯を通じた男女の健康支援 ですが、本市においては【図表-12】にございますように全国との比較で10代の人工妊娠中絶が多い状況であり、妊娠・出産等に関する適切な健康支援のほか、喫煙や薬物乱用等の健康を脅かす問題についての啓発など生涯を通じた健康の保持、増進に務めていくこととしてございます。

15ページから17ページにかけて、基本目標3の具体的な取り組みを掲載しております。新規施策といたしましては15ページの中段、「子どもの貧困対策」ですが、今年度実施いたしました「子どもの生活実態調査の結果を踏まえた施策」を実施することとしております。

16ページの上から4つ目「認知症初期集中支援チームの配置」ですが、在宅で認知症が疑われる方などに対しまして、介護医療機関が地域住民と連携し個別に対応することとしているものです。

続きまして、18ページをお開きください。19ページにかけて基本目標ごとに目標を設定しております。新たな計画ではこれまでの各種審議会等への女性登用率の数値目標や指標項目として掲げていた項目のほかに、すでに「函館市活性化総合戦略」などに掲げられている評価指標などのうち、本計画に関連のある項目について抽出し、新たに掲載をしているところでございます。なお、各種審議会等への女性登用率につきましては、第2次の計画で掲げている目標値30%には達しない状況でございますが、目標の達成に向けた取り組みを推進していくことにより10年後に達成する目標値を5%引き上げ、35%としてございます。

20ページ、一番後ろにあります「計画の推進体制」ですが、ここでは計画の推進のため市と市民、事業者が一体となって男女共同参画を推進することを明確にしております。

なお、(2) 男女共同参画の拠点施設の機能充実 でございますが、拠点施設である女性センターにつきまして、施設名称の変更や青年センターなどとの統合について検討をしておりますので、その旨記載をしております。計画たたき台の今後のスケジュールについて口頭になりますけど、お話しさせていただきます。

今月中に計画素案の完成をさせ、12月にはパブリックコメントを実施する予定であります。1月にその結果を公表するとともに、計画素案の最終案を皆様にもお示しし、3月に計画を決定していく予定となっております。以上、第3次函館市男女共同参画基本計画（たたき台）および今後のスケジュールについてご説明を申しあげました。よろしくお願いたします。

宮越会長 ありがとうございます。今の説明に関して、ご意見、ご質問等をお願いいたします。

木村委員 一点お伺いしたいことがございます。施策の体系図に変更があった部分ですが、学校教育のことについて少し質問がございます。基本目標、推進の方向1の(2)です。そもそも1ですが、「人権尊重と男女共同参画の意識づくり」というところで、先ほど「男女平等」ではなくて「男女共同参画」と文言を変えた経緯についてお話しがありました。おおよそ学校教育等については男女平等であるという意識が6割程まできているので、そのベースに従って次の段階の共同参画の方へ移行するための文言変更だ、ということでしたが、市民の全般的な平等意識については、男女が平等だと思っている意識は1割なので、そこではベースがまだまだ市民の中では問題意識としてあるのではないかということをおもいました。そこで、市民の平等意識がまだ男女平等になったというのが1割でしかないところで「共同参画」という言葉に変えることについてもう少しだけ説明をいただければと思います。よろしくお願いたします。

宮越会長 それでは、事務局お願いできますでしょうか。

事務局
(課長) 実態としてまだ意識調査の中では、学校教育などは平等感がかなり高い割合となっておりますが、今、委員からお話しがありましたとおり、全体を通してまだはちょっと低い状況にあるという認識ではおりますが、この第3次計画を策定し10年後の目標として我々が目指すところとしては、「男女平等」の意識自体が「男女共同参画」に向けた、もう一步ステージを上げた中で設定をしていきたいということで、表現を「平等」から「共同参画」というところに改めさせていただいたところでございます。

木村委員 あくまでも、「男女平等」というのがベースにあって、そこが達成されたから次のステップなので、もちろんそこも踏まえつつ、さらに拡大して、さらなる推進をするためにということですね。

事務局
(課長) はい、もちろん男女平等意識を浸透させていくということについては、これまでと同様に取り組んで参りたいと考えております。

木村委員 わかりました。ありがとうございます。

宮越会長	<p>他に、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>膨大な資料なのですが、それでは意見がないようですので、議題4の方に移らせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議題4の方に移らせていただきます。『その他』とありますが、事務局からお願いいたします。</p>
事務局 (課長)	<p>一番最初に配付をいたしました資料ですが、まず、黄緑色の冊子が「函館市女性センター業務概要」、講座の募集案内で29年度の最新版を配付させていただいております。それから最新号の「マイセルフ」、これは男女共同参画情報誌として年に2回発行しております、この秋の最新号です。内容につきましては後ほどご確認していただければと思います。以上になります。</p>
宮越会長	<p>ありがとうございます。今、女性センターのことについて、男女共同参画情報誌「マイセルフ」などのご説明をいただきましたが、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>なければ、以上で本日の議事を終了になりますが、事務局よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。</p>
司 会	<p>次回の開催は春頃を予定しております。以上をもちまして平成29年度第3回男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>

閉会（19：15）